

提出書類一覧表【県内】

様式名			申請書	生活保護受給証明書 ※1	健康保険証のコピー ※2	扶養申立書 ※3	(個人対象要件証明書 の専攻科2年生のみ) ※4	又口座振込申出書 ※4
<b>一部早期申請・定期申請</b>			◎…提出必須 ○…該当する場合のみ提出					
世帯区分	課程	兄弟姉妹について						
生活保護世帯	全日制定時制	—	◎	◎				◎
	通信制							
非課税世帯	全日制定時制	対象生徒に兄弟姉妹がない場合	◎					◎
		対象生徒に兄弟姉妹がある場合	◎	◎	○			◎
	通信制	—	◎					◎
	専攻科	—	◎				○	◎
<b>家計急変申請</b>			◎…提出必須 ○…該当する場合のみ提出					
課程	兄弟姉妹について							
全日制・定時制	対象生徒に兄弟姉妹がない場合	◎						◎
	対象生徒に兄弟姉妹がある場合	◎	◎	○	○			◎
通信制	—	◎						◎
専攻科	—	◎				○		◎

- ※1 生活保護受給証明書は、基準日（一部早期申請＝4月1日／定期申請＝7月1日）に生業扶助の措置状況が確認できる証明書を提出してください。
- ※2 扶養する15歳以上23歳未満の子全員分（中学生を除く）。保険証のコピーは、被扶養者の記号・番号が復元できないよう、黒塗りにしてください。
- ※3 扶養申立書は、扶養する子の健康保険証が国民健康保険証の場合、または申請者と社会保険証記載の被保険者が異なる場合、並びに住民票を提出される場合に限り、提出が必要となります。
- ※4 口座振込をご希望の方は『口座振込先申出書』を提出してください。受領を学校に委任する場合は『委任状』を提出してください。

【家計急変の申請】

- 保護者等全員分の家計急変発生事由が確認できる書類は、下記を参考にしてください。
- 勤務先の経営悪化・解雇等の場合 離職票、雇用保険受給資格者証、解雇通告書など
  - 自ら経営する会社等の経営悪化・倒産等の場合 破産宣告通知書、廃業等届出など
  - 災害被災者の場合 罹災証明書など
  - 傷病等の場合 診断書など
- ※ この他に、「直近の所得課税証明書（控除額も確認できるもの）」「収入見込証明書（様式1-⑧）」の提出もお願いします。また、知事が必要と認める書類の提出をお願いすることができます。
- ※ ご不明な点やより詳しい内容については、下記までお気軽にお問い合わせください。

▲ 奨学給付金の受給には申請が必要です。必要書類をご確認の上、必ず期限までに申請してください。  
なお、審査の結果によっては給付できない場合があります。

【申請及び問い合わせ先】

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2-10-1

宮崎県総合政策部みやざき文化振興課 文教担当

TEL：0985-26-7118

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/miyazaki-bunkashinko/index.html>



宮崎県 私立 奨学給付金

検索